

暮らしのたより

9月-1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

もう一度、大学生 してみませんか

☎ 社会教育課 内線 2718

出願期間 10月16日(月)~25日(水)
対象 満25歳以上(平成8年3月現在)で、社会人経験(自営業・主婦を含む)5年以上で短大・高等専門学校卒業または同等以上の学歴のある人
試験日 11月16日(木)
定員 法学科10人、言語文化学科及び経済学科は若干人
問い合わせ 静岡大学人文学部教務係
☎054-238-4485

富士山マラソンIN大淵

☎ 大淵公民館 35-0002

とき 11月19日(日) 8:00~12:00
コース 大淵第一小学校周辺
【ファミリー(4歳以上の幼児と保護者)と小学1~3年生は2区、小学4~6年生は3区、中学生は5区、一般は5区・10区(一般男女徒歩コース5区あり)】
*ファミリー以外は男女別
参加費 500円(小・中学生は300円)
申し込み 9月18日~10月20日に参加費を持参し、大淵公民館へ

ビジネス・時事川柳を つくってみませんか

☎ 富士公民館 63-5211

とき 9月30日(土) 15:00~17:30
ところ 富士公民館
受講料 500円
申し込み 当日14:00から受講料を持参し、富士公民館へ

まちなみ写真パネル展と まちづくり講座

☎ 都市計画課 内線 2412

無料

◆まちなみ写真パネル展
とき 10月4日(水)~11日(水) 9:00~17:00
ところ 新富士駅ステーションプラザF U J I
◆まちづくり講座~まちなみの今昔~
とき 10月4日(水) 13:30~15:30
ところ 新富士駅ステーションプラザF U J I
講師 伊藤光造^{こうぞう}さん
(地域まちづくり研究所所長)
定員 30人(応募者多数は抽せん)
申し込み 9月22日までに電話で都市計画課へ

「お母さんの小さな歴史~女性の通過儀礼~」 特別講演会

☎ 市立博物館 21-3380

とき 10月14日(土) 19:00~20:30
ところ 市立博物館
対象 一般男女 受講料 無料
定員 50人(先着順)
講師 鎌田久子^{ひさこ}さん(成城大学教授)
テーマ 「女性の働きと霊力」
申し込み 9月23日から受け付けます。
直接または電話で市立博物館へ

屋外広告物講習会

☎ 都市計画課 内線 2412

とき 10月26日(木)・27日(金)
9:00~16:30
ところ 静岡県総合社会福祉会館(静岡市)
対象 一般男女
受講料 3,600円
内容 屋外広告物に関する法令、施工、表示など
申し込み 9月18日~10月6日に受講料を持参し、富士土木事務所都市計画課(県富士総合庁舎内)へ

富士山シンポジウム 「富士山の防災」

☎ 交通防災課 内線 2777

とき 9月29日(金) 13:00~
ところ しずぎんホール ユーフォニア(静岡市)
内容 講演、ビデオ上映ほか
講師 鐘ヶ江^{かねがえ}管一^{かずかず}さん(前島原市長)
下鶴^{しもづる}大輔^{だいすけ}さん(前火山噴火予知連絡会会長)
問い合わせ 読売新聞社静岡支局
☎054-252-0171

静岡県都市景観賞候補地募集

☎ 都市計画課 内線 2412

あなたの好きな街の風景をお寄せください
募集写真 建築物などが周辺と調和して形成する風景で、過去10年以内につくられたもの(自薦他薦を問いません)
応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、写真4枚(遠・近景及び周辺との関係などがわかるようなもので、サイズはキャビネ判)で応募してください
申し込み 10月31日までに、〒420 静岡市追手町9-6 静岡県都市住宅部都市計画課「静岡県都市景観賞事務局」へ ☎054-221-3062
*応募用紙は市役所都市計画課にあります

我が家の地震対策 NO.5

阪神・淡路大震災を教訓に 家庭の対策

私たちが住んでいる富士市は、近い将来「東海地震」に襲われると予想されています。

あした来るかもしれない大地震に備え、「自分の命は、自分で守る」という防災の原点に戻り、家の耐震診断、家具などの固定、非常持ち出し品の準備など、家庭の地震対策について再点検してください。

我が家の耐震診断

地震対策でまず必要なことは、自分の家が地震に耐えられるかどうかを知ることです。「阪神・淡路大震災」では、地震の強烈な揺れによって、古い木造の家屋が一瞬にして倒壊し、多くの犠牲者が出ました。

そこで、自分の家が地震に耐えられるかどうかを簡単に点検できる「我が家の耐震診断」をしておくことが大切です。この耐震診断は、建築工法や筋かいの有無、壁の量や割合、増改築の有無、老朽化などの項目を点数であらわし、総合点により家屋の耐震性を判

断するものです。耐震診断の結果から、精密診断を必要とする場合や倒壊の恐れが極めて高いとされた場合は、専門家(建築士、大工など)に相談してください。

詳しいことは市役所建築指導課(内線2443)へお問い合わせください。

